

#### 第 4 回新潟市行政改革点検・評価委員会議事概要

|      |   |
|------|---|
| 日 時  | 平成 26 年 9 月 30 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分  |
| 会 場  | 白山会館 2 階 胡蝶（新潟市中央区一番堀通町 1-1）  |
| 出席委員 | 田巻清文委員長、伊藤聡子委員、伊藤伸委員、大橋誠五委員、佐野由香利委員、鷺見英司委員、渡邊信子委員（委員長を除く 50 音順）   |
| 次 第  | 1 開会<br>2 議題<br>(1) 提言（案）について<br>3 部長あいさつ<br>4 閉会   |
| 議事概要 | <p>&lt;開会&gt;</p> <p>（本間行政経営課長補佐）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の確認等（省略）</li> </ul> <p>（田巻委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨日の臨時国会で、今回は、地方創成国会ということで、まち・ひと・しごと創生本部で、地方の活性化をいかにするかがメインテーマで議論されている。</li> <li>・地域の創成は、地域自身がやる、中央任せにはいかないということで、地方でもいろいろな取組みが大事になってくる。</li> <li>・そのベースとなるのが、それぞれの自治体における財政の基盤、行政の体制の基盤であり、そこをきちんとしていかないと、地域の再生は成り立たない。</li> <li>・これまで 3 回の議論を重ねて、まとめた書面が今回出たが、本日は、これを基に議論を進めさせていただく。</li> </ul> <p>&lt;議題&gt;</p> <p>（田巻委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議題、(1) の提言（案）について議論する前に、前回までの 3 回の会議について整理させていただく。</li> <li>・第 1 回、第 2 回の会議では、新潟市の現状、現在の行政改革プラン 2013 の進捗状況について、市から説明を聞き、意見交換を行った。</li> <li>・第 3 回では、これまでの説明を受けて、各委員のご意見、行政改革作業チームとして、市の職員からのアイデアを伺いながら、意見交換を深めた。</li> <li>・その後、事務局から資料 1 の提言書（案）を素案としてまとめていただき、8 月の中旬から 9 月の中旬にかけて、皆様から確認いただいて、意見を出してもらった。</li> <li>・本日の会議では、皆様からの意見を確認して、点検・評価委員会としての提言書について意見交換をさせていただき、議論を深めていきたい。</li> <li>・事務局から提言書の案について、説明をお願いします。</li> </ul> <p>（古俣行政経営課長）</p> <p>議題の（1）について説明。</p> <p>（田巻委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明いただいた提言（案）について、議論は資料 2 に基づき、1 ページの「3 新潟市行政改革プラン 2013 の点検評価について」、4 ページからの「4 新潟市の行政</li> </ul> |

運営における課題について」、7ページの「5 今後の方向性について」、9ページの「6 次の行政改革プランの策定にあたって」の4つのタイトルに分けて進める。

- ・はじめに、資料2の1ページ「3 新潟市行政改革プラン2013の点検評価について」、それぞれ加筆修正していただいた委員から、簡単に趣旨説明をいただき、それから意見交換をさせていただく。
- ・まず、私が加筆修正を行ったもので、最初の「(1) これまでの行政改革全般の取組みについて」に、付記した形だが、合併後、これまでは持続可能な財政運営とサービスの質の両方を見据えて改革を進めてきた。
- ・これまでの結果としては、歳出の削減、人員の削減に成果があったが、その他に報道機関による情報公開度ランキングが最高位になっているなど、いろいろな面での外部評価で高ランキングを得ていることは評価したいが、現状の行財政状況を見ると、大幅な改善とは言いがたい。
- ・義務的経費である扶助費、公債費が急増してきており、歳入も伸び悩みが続く。
- ・加えて、少子化、高齢化、これは地方の大きな課題で、それに伴う経費の急増、公共施設の老朽化に伴う財政負担により、今後の、財政状況は一段と厳しさを増すため、それに対応するために、今までの行政改革をスピードアップし、抜本的な見直しを含めたことを行う必要がある。
- ・施策を遂行するにあたっては、行政だけではなく、市民との協働が不可欠であり、そのためには、市民に対して現状を的確に把握してもらうことが非常に大事だが、資料が専門的な用語が多く、分かりづらい面がある。
- ・市民の意見を聞き、協働を得るならば、もっと分かりやすい表現で提示するとともに、今後とも徹底した情報開示が必要である。
- ・最後の段落では、前述した取組みを行い、今後魅力あるまちになれるようにという流れで、付記させてもらった。
- ・続いて、「(2) プラン2013の取組状況について」では、項目を整理したいということで、全体指標の成果の評価を①、具体的な改革項目の評価を②、プランの構成、目標についてを③と、三つの項目に分けて、それぞれ皆さんからいただいた文書の表現を項目ごとに分けた。
- ・その次の文書の中身の修正について、伊藤委員から願います。

(伊藤(伸)委員)

- ・資料2の2ページ、(2) ①全体指標の成果の評価で、元文が「…市民満足や職員満足度などに、数値目標を設定していることは評価する。」とあるが、本当に重要なことは、修正案にある目標への達成状況のはかり方で、市役所に来た人だけの意識調査では、実態が見えないのではないかということで、全市アンケートの実施と結びつけるために修正した。目標への達成状況のはかり方については、課題だという書きぶりになっている。
- ・また、資料2の3ページ、③プランの構成、目標についてで、取組項目が多すぎることは、何がいけないのかが少し読みにくかったので、これは77項目あり、網羅的に記載されていると、優先順位が分からなくなるということなので、そこを分かりやすく修正した。

(田巻委員長)

- ・続いて、鷺見委員願います。

(鷺見委員)

- ・まず、2ページの真ん中で、「市役所を利用しない市民を含めた」とあるが、これは、

その後に全市民のアンケートとあるので、それでいいのではということで修正させていただいた。

・3ページの下は、取組項目が多すぎることで必ずしもなく、目標設定を明確にさせていただきたいことと、目標を上げるために、具体的にどのような努力をするかを書いたほうがいいのではという提案をさせていただいた。

(田巻委員長)

・最初の項目については、修正の趣旨を説明いただいたが、この項目について、他の委員からご意見を伺いたいが、いかがか。

・まず、最初の全般の取組についての流れについてはいかがか。よろしいか。

・次に、(2)の取組の項目ごとの整理、中身について、それぞれ修正のご説明があったが、この辺りはいかがか。

(鷺見委員)

・要所でもっと整理が必要ではないかと書かせていただいたが、整理していただけて、非常に分かりやすくなったのではないかと思う。

(田巻委員長)

・一点だけ、(2)①全体指標の成果の評価で、重点的に取り組んでいる8つの全体指標は、概ね達成するとした後に、個別の改革項目では77項目のうち、12項目が目標未達成となる見込みであると続いて書かれている。

・77項目は、②具体的な改革項目の評価であるため、ここに入れていいかどうか。もし併記するならば、両方とも被るように、①から外に出して、(2)のタイトルの下に置くことで、全体としての自己評価された内容を、まず数字で取組状況として確認することにしたらいかがか。

(渡邊委員)

・今、田巻委員長が指摘された項目が、資料1の提言書の(2)①では、8つの全体指標と始まっており、「重点的に取り組んでいる」が抜けているが、これは入るということでよろしいか。

(古俣行政経営課長)

・抜けていたので入れさせていただく。取り急ぎ、資料2の修正案で確認いただきたい。

(田巻委員長)

・他にいかがか。中身の問題はよろしいか。

・それでは、次の項目「4 新潟市の行政運営における課題について」だが、これは、鷺見委員から意見が出ていたので、願います。

(鷺見委員)

・課題と方向性の整理ということで意見を申し上げ、整理していただいた。

・もう一点は、公債費と基金の関係が、どういう意味合いを持っているのかということで、新潟市で行政運営される際に、これが非常に重要な指標であれば、使っていると思うが、地方財政のさまざまな指標の中で、公債費と基金の対比は見たことがなかった。

・基金は、公債費だけに対応するものではないので、少し違和感があり、意見させて

いただいた。

(古俣行政経営課長)

- ・公債費は、確かに市債に充てるだけのものではない。新潟市も予算の発表などをするときに、貯金と借金の比較を出しており、かつてこの委員会で公債費と基金の比較を出していたため、それが今まで受け継がれてきたこともある。
- ・他都市も調べたところ、公債費に対する基金の割合という指標を使っているところは、他になかったので、今回修正させていただいた。

(田巻委員長)

- ・その後の(2)組織・職員の状況について、渡邊委員からご意見が出ていたのでお願いします。

(渡邊委員)

- ・追加していただきなかった項目を入れていただいた。
- ・市では、ワンストップサービスを推進しているが、現状はまだままであり、効率化など市民サービスの点で考えた場合に課題であるということで、加筆をお願いした。

(田巻委員長)

- ・追加ということで、ワンストップサービスの向上を入れられたが、これはいかがか。よろしいか。
- ・次に職員について、事務局で加筆・修正があり、職員数の削減はほぼ限界にきているという表現がいきなり出てきているが、ここは、現状の組織体制のままでは限界ということではないか。
- ・提言の後半では、抜本的な対策の見直しを図れば、まだまだ削減可能であるとともに、いろいろな代替策も考えられるという記述があるので、現状の部分では、「現状の組織体制のままでは」を加えさせていただいてよろしいか。
- ・それから、産休・育休代替や事務補助などの臨時職員の配置により、ほぼ同数が確保されているとあるが、同数という数が問題ではない。数だと増えているということになると思うが、数ではなく、正規職員を補完するために臨時や再任用の職員でカバーしているということではないか。
- ・業務に必要な職員数が確保されているというのが原案になっているが、そういう意味で少し工夫を加えたい。
- ・続いて、鷺見委員からお願いします。

(鷺見委員)

- ・マルチな視点ということが分かりにくいので、何か表現を工夫していただければと意見させていただいた。

(渡邊委員)

- ・本庁と区、区間という表現が分かりにくかったので、分かりやすい表現に加筆をさせていただいた。

(田巻委員長)

- ・佐野委員、7ページをお願いします。

(佐野委員)

・政令市にいがたにふさわしい方式という表現は、何のためになのか、表現を付け加えていただいた。

(田巻委員長)

・他によろしいか。  
・次に「5 今後の方向性について」、表現の見直しということで、鷺見委員から願います。

(鷺見委員)

・7ページから8ページに続いているところで、政令指定都市としての機能の高度化が、具体的にどういうことなのか、ここはなかなか難しいところではあるが、高度な都市機能という表現に変えていただいた。  
・政令指定都市といったときに、何を持って機能が高度化している部分なのかをもう少し明確にした方がいい。

(田巻委員長)

・高度な都市機能をもう少し具体的な表現とした方がよいか。

(鷺見委員)

・具体的に言えるかというところもあるので、イメージを汲んでそのままにするか、特別な権限が国から来るかと思うが、それで何か高度化になるのかどうなのか。  
・政令指定都市になっていることで、一般の市以上の役割が期待されているわけなので、その辺りを表現できれば。できなければ、そのままよいのではないか。

(田巻委員長)

・政令指定都市の機能として、どういう点が違うか。確かに市民の期待は大きい。  
・いろいろな権限があるし、県との権限委譲もたくさんあったと思う。他の都市、違う面での高度な機能はあるが、そういうものも含めて、全般的な表現としてよろしいか。  
・次に、事務局より長寿命化と修正したと。  
・次に、伊藤委員から削除した部分の説明をお願いします。

(伊藤(伸)委員)

・もともとの文書は、上に税収が伸びない状況下、市債残高の増加、基金残高の減少といった文言があり、これは中期財政見通しの最悪のシナリオの話があったからだが、最悪のシナリオという言葉が一人歩きしてしまうので、削除してよい。  
・特に、鷺見委員から4(1)の記載位置を変更していただいたので、今の文書でつながっているのではないか。

(田巻委員長)

・では、削除でよろしいか。  
・次に、(2)組織・職員の状況について、佐野委員から加筆修正の説明をお願いします。

(佐野委員)

・この提言の前に、区ごとの人員配置の資料をいただいたが、拝見する限りでは、人数が少ないとは言いがたいと感じた。

・ただ、そうであっても職員の負担が大きいと感じられるということは、業務の内容にかかわる話なので、これからの人口減少社会を見据え、本庁と区役所の役割を整理する必要があると、表現を修正させていただいた。

(田巻委員長)

・少人数ではないということか。

(佐野委員)

・配置人数の資料を見る限りでは、少ないと判断ができない。

(田巻委員長)

・相対的なもので比べてどうなのかということになるが、農林水産部門が多いけれども、他はそう変わらないという話だったので、この表現でよろしいか。

・他に、何かご意見があれば伺いたい。

(伊藤(聡)委員)

・今の時点で申し上げるのがどうなのかはあるが、この週末、新潟市の郊外に行く機会があった。

・そうすると、中心部で考えている状況と郊外の高齢化がものすごく進んでいるところの状況は、全然違うということが実感としてあった。

・基本的には、財政のことがあり、スリム化で削減の方向というのは、全体としてはいいが、それが前面に押し出されると、高齢化に悩む、郊外の部分は切り捨てられる感が非常に強いのではないか。

・特に自治会でやれることはやってもらう方向だが、実は、高齢化によって自治会自体が成り立たない状況があって、会長などを務めることができないから、自治会自体やめたいというお宅が何件も出ている状況がある。

・基本方針はこれでいいと思うが、自治会ではどうにもいなくなる地域が出てくることも、実際に把握している姿勢を出したうえで、きめ細かく状況に応じて対応していくことが、地域の方々にとって安心感に繋がるので、この場で申し上げたい。

(田巻委員長)

・削減だけではなく、高齢化に対応した、住民自治と行政自治がお互いに状況を見ながら話し合うということか。

・それとも、住民自治が基本で、できないものを行政がやるというような考え方もある。そうすると住民自治をしっかり見て、それに合わせて不足のところは行政から補完してもらうという考えで、削減を行うけれども、そういう考え方も取り入れていくとどうか。

(伊藤(聡)委員)

・その考え方も取り入れていく、きめ細かく見るという立場を入れた方がよい。

(渡邊委員)

・今のことに補足で、人口減少と書いてある部分に、特に人口減少の激しい崩壊地域、という書き方をするか。それに対しての対応が必要というようなことをプラスすると、ただの人口減少ではなくて、人口減少も中心部と周辺の地域では、随分、内容が違うので、それに対しての問題指摘があるとよいのではないか。

・新潟市の行政運営における課題と方向性と分けたのは、すごく分かりやすくいい

が、提言（案）を見ると、8ページからの課題のところでは、（2）組織・職員の状況は、①組織について、②職員についてとタイトルあげをしているのに、方向性では、組織・職員の状況が一括りとなっている。

・課題に対して、方向性を示していると思うので、方向性についても、組織についてと職員についてと分けて、丁寧に書かれた方がよいので、検討いただきたい。

（田巻委員長）

・方向性についても、組織と職員を分けるということか。

（渡邊委員）

・そうです。それと今の人口減少のところに関係するが、人口減少と少子高齢化という表現は、少子高齢化はすでに始まっていて、超高齢化なのか、表現を市としてどのように考えているのか、区分けがどうかと思うので、検討いただきたい。

（田巻委員長）

・人口減少と、少子化、高齢化を混ぜないでほしいということか。

（渡邊委員）

・少子化も高齢化も始まっており、高齢化については、高齢化という言葉では言えないくらいの現状がある。

・それは共通認識なのかどうかということで、新潟市は全国平均を上回って、高齢化などが進んでいる地域。先ほど伊藤委員からも指摘があったように、特に周辺地域はそうだと思うので、そこを区分して、対応を書く必要があるのかを検討いただきたい。

（田巻委員長）

・文書に、新潟市として高齢化が特に進んでいると。

（渡邊委員）

・現状が厳しい。

（田巻委員長）

・厳しいということなのだが、それが例えば、新潟県のほかの都市では、もっと高齢化が進んでいるところがある。

・同じ政令指定都市の中で、少子化、高齢化がどのように進んでいるのか。人口が増えている政令指定都市もあり、減っているところに比べてどうなのかという意識をもう一回、確認するということなのか。

・高齢化も、本当に超高齢化なのか、それも周辺と中心部の違いがあると思うが、それに対応するというのを文書で書くということか。

（井崎政策調整課長）

・今ほどの伊藤委員と渡邊委員のご指摘を踏まえて、例えば総合計画では、区の現状を踏まえた形とか、地域の現状を踏まえてという、いわゆるきめ細かにやることについても、文書的にしっかり記載している箇所がある。

・そのため、地域の現状を踏まえて、本庁と区役所の役割を整備する必要があるという記載をすれば、各区の中の地域の部分、あるいは区と区の間のこと、いろいろ包含した形で文言が整理できると思うが、その下に8区体制を前提にすることなくという言葉が出てくる。

・現状の本庁と区の役割に対しての話が上にきて、次に今の8区体制を前提しないでという記載がありますので、私から一案として、地域、区の現状を踏まえというような文言を出すような形でいかがかというご提案を申し上げたい。

(田巻委員長)

・今のご説明に、何かご意見は。

(伊藤(伸)委員)

・伊藤委員が述べていることは、本庁と区役所の役割がどうかというよりは、新潟市は広く、市内には都市部と過疎地域がともにあるため、対策は一律ではなくて、その状況に応じてということだと思うので、修正案のように、一つに整理するのは厳しいのではないかと。

・本庁と区役所の役割分担は、次の8区体制を前提とすることなくとかかってくることで、新潟市の中でもいろいろな状況があることは、区役所があることではなく、新潟市と市民ということになるので、一つ項目を立てた方がよいのではないかと。

(田巻委員長)

・今のご意見どうか。別立てにするか。それで、8区体制も、現状の体制だけで、今後、持続していかないだろうということから記載したが、当然ながらそれぞれの地区の状況で、機械的に地区体制を見直すわけではなく、地区のそれぞれの状況をきちんときめ細かく見て、8区体制を見直す必要がある。

・それは、それぞれ人口減少の程度や高齢化も区によって違うわけで、それも見ながら新しい体制を見ていくということになる。

・そういうことで、きめ細かくということ盛り込ませていただく。

・他に、よろしいか。

・次に、「6 次の行政改革プランの策定にあたって」の(1)基本的な考え方で、①全般的事項について、新しい整理が必要ということで、鷺見委員からご意見をいただく。

(鷺見委員)

・この全般的事項というのは、一体何なのか。②以降は、何が書いてあるか、何を言わんとしているかが分かるが、全般的事項というのは、何を意図して列挙されたのかが分からなかった。

・重点改革項目を上げているわけでもなく、全般的事項と言われたときに委員の皆さんは何だと思われたか。

(田巻委員長)

・これは、皆さんから、項目ごとに意見を伺ったところに全般的事項というものが書いてあり、それから持ってきたのではないかと。

・表現として、全般的なことをわざわざ言う必要があるのかはおっしゃるとおりであるが、おそらく、この全般的事項は、いろいろなところに絡んでいる基本的な考え方なのではないかと。

・だから、もっと細かく項目ごとに分けてもよいし、①とわざわざ言わなくてもよい。

・いろいろなことを言っており、大事なところがかなり入っているが、何かご意見あるか。



(古俣行政経営課長)

・委員長の述べたとおり、事務局では②以降の項目立てに合わせて、①を付けたところもあるので、これは基本的な考え方のベースということで、①を付けずに、このように直していいということであれば、削らせていただく。

(田巻委員長)

・ここには、いろいろなことが盛り込まれている。  
・まず、住民参画、それからPPPなどというものも入っており、それから県との二重行政とか、住民自治、ファシリティマネジメントがある。  
・それぞれ非常に大きな項目であり、それを基本的な考え方としてまとめて一つにするか。

(伊藤(伸)委員)

・ここに掲げられていることは、次の行政改革プランの重点改革項目になり得る。  
・その意味でいくと、①に書かれていることは、③の重点改革項目の中に入れて、肉づけをして、計画期間という、時間的な話よりも、今の全般的事項にあたるものを含めた現③の重点改革項目が先に来るということではないか。  
・次の行政改革プランを作るにあたっては、ここを一番柱にしようということが、最初に書かれるべきではないか。

(田巻委員長)

・やはり一つずつ柱になって、それが重点改革項目というように見える。  
・①全般的事項と③重点改革項目を合わせて、基本的な考え方、重点改革項目ということでまとめてよろしいか。

(古俣行政経営課長)

・②と④の順番は、次が計画期間か、成果目標か、どちらがよいか。

(田巻委員長)

・重点改革項目が、まず来て、次は目標がよろしいか。④成果目標を②にして、最後に計画期間という記載でいかがか。  
・それでは、次の③重点改革項目について、鷺見委員から表現の見直しがあるが、説明をお願いします。

(鷺見委員)

・攻撃的という言葉、何か別の表現にということで表現を見直ししていただいた。

(田巻委員長)

・次に伊藤委員から、加筆ということで説明をお願いします。

(伊藤(伸)委員)

・ファシリティマネジメントについて、すでに新潟市は先進的に取り組まれていることを、加筆させていただいた。  
・全国的にはどうしても、A施設は古いから、B施設に持っていこうといった、施設の配置だけの話にありがちなので、特に、施設で何をするのかという機能面も一緒に検討しようということで、ここに記載させていただいた。

(田巻委員長)

・それと、③重点改革項目の加筆・修正についてもお願いします。

(伊藤(伸)委員)

・ここは先ほど、委員長も述べたところで、市民に分かりやすい形、ただ単に出すのではなくて、市民がその情報にアクセスしやすい状況を作るという意味で記載していただいた。

(田巻委員長)

・この点についてはいかがか。よろしいか。

・次に、11ページの④成果目標について、鷺見委員から、表現の見直しがあった。

・10ページに戻るが、計画期間について、伊藤委員から加筆ということをお願いする。

(伊藤(伸)委員)

・ここは、先ほど課題で77項目が網羅的で優先順位が見えていないところを、もう一度、計画を作るという意味で、再掲という形で加筆していただいた。

(田巻委員長)

・それから、この計画期間で、文章を読みますと、計画期間は2年から3年程度がよいという記載があるが、取組によっては、2年間では期間が短すぎる場合があると。

・その次のところで、次期プランでは期間を3年から、事務局で4年程度ということに加えられて、では何年がいいかということだが、ご意見を伺いたい。

・まずは、4年についての事務局の趣旨をお願いします。

(古俣行政経営課長)

・事務局で4年と加えさせていただいたが、この行政改革プランが2005から始まって、最初のプランが5年、次のプランが3年、そして今のプランが2年という期間でそれぞれやってきた。

・4年という文言を加えさせていただいた理由は、現在、並行して作られている総合計画が、8年の予定となっている。

・また、8年の総合計画のもとに、実施計画が作られることになるが、それを2年ごとで予定しており、その実施計画に合わせるという手もあるが、2年という計画期間だと、今回、2年のプランの評価をしていただいたが、2年間のうち、1年の実績で評価をしていただく状況になっている。

・2年間の計画期間では、なかなか計画全体を評価するのは難しい部分があり、2年にするか、もっと伸ばすかということなのだが、事務局としては、総合計画が8年、その半分が4年、また実施計画の2回分が4年ということで、4年経ったら見直しをかけることで行政改革プランはやらせていただければと思う。

・実際、4年で計画を区切ると、3年が終わった後で点検評価をしていただくことになるため、4年のうちの3年であれば、大体、計画の進捗状況は分かる。

・そういう意味では、3年過ぎて見直しをするということになると、4年の計画がいいのではないかという意味合いで4年とした。

(田巻委員長)

・事務局としては、4年は一番総合計画との兼ね合いでよろしいのではないかということだが、ここに記載されているのは、内容によっては、非常に環境変化が激しいから、2年ということも考えられるし、それから内容によっては、もっと長期にかかる。

・人口問題は、長期にかかると思うが、そういうものは、どこで計画として切るべき

か。テーマによっていろいろあるが、私どもの委員会として、どういう提言をしていくか、皆さん、いかがか。

(佐野委員)

・中間の2年目で見直し、4年で最終といったような形でよろしいのではないか。

(田巻委員長)

・計画期間を4年として、2年ごとに見直しをするということか。

(佐野委員)

・4年間何も見直しをしないと、今まで何をしていたのか、長すぎるということもあるかもしれないので、中間で一旦進捗状況がどの程度かを把握するといった意味で。

(田巻委員長)

・この委員会として、4年間で評価するけれども、2年の中間地点でも、委員会で点検・評価するということか。

(佐野委員)

・進捗の状況を把握するといったような程度でもいいのではないか。意見とさせていただく。

(田巻委員長)

・他に、いかがか。

(鷺見委員)

・急激な変化というものもあるので、佐野委員が述べたように、2年で見直す機会が得られれば4年でもいいのではないか。

・4年という期間の間に、中間地点の目標を設定しておけば、やりやすくなるので、丸々4年後のゴールではなくて、中間地点でも何か設定して、あるいは2年間で結果を出すものと、4年間で結果を出すものと、いろいろあってもよいので、そういう点も踏まえて、4年という判断であれば、中間評価が入った方がよい。

(田巻委員長)

・他に、いかがか。

(大橋委員)

・その点について、意見の採択のときに、文章そのもの自体が急激な人口構造の変化や経済変化の速度が早くなっているので、計画期間は2年にすべきと述べた。

・それは先ほど述べられたように、4年対象で3年目だからという算術の問題ではなく、対象期間を2年にすれば、それを3年目にやっても構わないので、佐野委員が言われたような中間の見直しをやらないと、スピードについていけないのではないかと。

・今までの踏襲はそうかもしれないが、その速度アップをすべきである。

(田巻委員長)

・項目によって、2年で結果を出すものは、2年の形を取って、中間見直しをすると。  
・4年の取組みがあったとしても、2年間でどこまでやれるかを明示して、中間で必ず評価を行うというものを前提で期間を4年にするというご意見はいかがか。それで

よろしいか。

・期間は、基本的には4年だけれども、項目によって、2年で結果を出すようになる項目もあり、他の項目も必ず2年の数値目標をもって、この外部の点検評価委員会でもう一回評価をすると。

・2年での中間評価をするということでもよろしいか。2年でこの委員会もやるということになるが、どうか。

(佐野委員)

・テーマに沿ってあるということか。

(田巻委員長)

・2年でできる項目が分からないので何も言えないが、2年でここまでいくということで。

・ずっと継続する取組みもあるが、そういうものは2年でどこまで、4年でどこまで、最終の4年の期間でここまでいくという目標を設定する。場合によっては、もっと長いこともあるかもしれないが、4年での目標を設定すると。

(佐野委員)

・とりあえず一旦見ましようということで、よろしいのではないかと思うが、皆さんいかがか。

(田巻委員長)

・8年となると、数値目標も立てづらい。

(古俣行政経営課長)

・プランを作るときも、1年ごとの目標を立てながら4回分作る形になるので、2年間の目標はどちらにしても作るため、2年経った後で見てもらうことは可能。

(田巻委員長)

・項目によって、メリハリをつける形だが、基本的に4年で数値目標を持って、点検・評価し、必ず中間で見直しをすると。

(鷺見委員)

・中間の見直しがどの程度で行われるのかも重要になるが、イメージとしてはどのような形か。

(古俣行政経営課長)

・プランが4年であれば、最初に4年間の計画はできているので、基本はそれをベースにして、見直しがかげられる形になる。

・2年間だと次がないので、一から全部作る見直しと、4年間あったうちの2年でやる見直しは、作業が大分違ってきて、あとの2年間を見直す方が、見直しやすいと思う。

(田巻委員長)

・項目が分からないので何とも言えないが、基本的にはスピードアップしなければだめということで、2年間で答えを出さなければだめなものもある。

・2年間の目標を持って、そこで見直しを行うと。それは、2年後、新しい目標にな

るかもしれないし、やり方としては、4年ごとに見直すよりも、もう少し軽くというイメージか。

(古侯行政経営課長)

- ・项目的には見直ししなくていい項目も出てくると思うので、皆さんにお願いする負担は少なくなる。
- ・今回の場合は、プラン自体が終わるので、全部を見てもらわれなければだめだったが、ベースができていない部分の見直しなので、負担は少ない形でできるのではないかと。

(伊藤(伸)委員)

- ・これはどういう行政改革プランができあがるかだが、その部分を優先順位という言葉にした。
- ・もし、これが2年間、4年間という色分けをするのであれば、項目によって2年で終わるもの、足の長いものということも含めた優先順位という文言をどこかに入れておく。それにより、行政改革プランの策定は非常に大変なことにはなるが、やったほうがよい。
- ・仮に、今、「6 次の行政改革プランの策定にあたって」で、この委員会として出ている、例えば、行政組織の見直しであったり、二重行政の排除であったり、この組織の話は、2年間で回答出せるかというとなかなか難しく、どう着手できたかが、2年後のこの委員会としての判断材料になってくる。
- ・公共施設では、今、個別計画がこれから作られることになるので、具体的にどうするかという計画を、2年後には策定しているか、終わったくらいで、その進捗はどうかという評価の仕方かと思う。
- ・ただ、中間報告で気をつけなければいけないのは、途中を報告するという事は、資料作成や、行政経営課とのヒアリングなどを含めて、担当課には負担になる。
- ・だからこそ、中間報告を生きたものにしなければだめで、この点検・評価委員会が、どれだけ影響力を持てるか、実効性があるかを考えたうえでの委員会運営が必要ではないか。

(田巻委員長)

- ・そういった意味で、中間評価は非常に重みがある。逆に言えば、ここで次のスピードが決まってしまうというくらいあるわけで、それも必ず行うことを前提で期間は4年ということではよろしいか。
- ・ご意見あったように、項目ごとに優先順位を作っていることも入れてもらって、その中で早くやるものについては、2年で終わるような項目も設ける。そこは最終評価なのかもしれないが、項目でメリハリつけるということで、いかがか。そういった考えではよろしいか。
- ・次の項目、12ページの(2)重点改革項目の取組項目の設定の際に留意すべき事項ということで、鷺見委員から加筆修正について、お願いします。

(鷺見委員)

- ・文言の修正で、①目標設定、取組工程の進捗についてなどは、財産白書と進捗管理シートという狭い範囲でしか書かれていないので、先ほど、(1)全般的事項の①と③を合わせた形になったが、これに関しても、それぞれに対応するようなものをイメージした方がよいのではないかと。

(田卷委員長)

・先ほどの、(1) 基本的な考え方の項目ごとに設けるといようなことか。

(鷺見委員)

・そこまで設けるのかは分からないが、今の段階では(1)の①全般的事項の一部にしか対応づけて書かれていない。

(渡邊委員)

・資料1の提言(案)で見ると、12~16ページだが、先ほど、「6次の行政改革プラン策定にあたって」で、③重点改革項目についてを最初に持ってきてつなげていくときに、可能であれば、この項目を一つずつタイトル上げて、対応項目について、留意すべき事項があるとよい。

・進捗管理シート、だれがいつまでどのような状況にするというのは、共通项目的な留意事項になる。それと個別項目の留意事項を分けて記載すると、非常に分かりやすくなる。

・先ほどの課題と方向性のところでも述べたが、課題があるなら、それに対する方向性、重点改革項目があるならば、それに対する留意事項という流れを明確化していただくと、読むほうが非常に分かりやすいのではないかと。

(田卷委員長)

・この提言(案)は基本的には、委員の人から出していただいた文書を基にして出ているので、それに合致した内容のものがあるかどうかは、見なければいけない。

(渡邊委員)

・書くのが難しいのであれば、この項目の留意点というように、参照を示して、つながりを明確にさせていただくと、読んでいて分かりやすい。

(田卷委員長)

・事務局は可能でしょうか。今までの文書がたくさんあるので、そこをもう一回、整理しなければならない。

(渡邊委員)

・難しいようであれば、15ページのタイトルを少し分かりやすく、共通の留意事項とか、ファシリティマネジメントに関しての留意事項ということで、15、16ページの内容のタイトル上げを少し考えていただくと、何についての留意事項を書いているかが伝わる。

(古俣行政経営課長)

・渡邊委員が述べたように、ここには共通的な部分を書いたつもりだが、少し財産白書に偏った表現が多かったので、工夫させていただく。

(田卷委員長)

・今までの文書をもう一回見直して、全般的に言える部分と個別に言える部分を分けて加えるといくことで、事務局にはお願いしたい。

・次に、②取組項目の設定、③今後新たに取組項目として考えられる事項については文書の修正があった。

・他に項目で新たに入れた方がよいものなどがあれば、伺いたい。

(伊藤(伸)委員)

- ・全体的なことで、用語の統一が必要かと思う。
- ・ファシリティマネジメントと公共施設の見直し、公共施設等の財産という言葉。今までいただいた資料では、新潟市の財産白書の定義は、施設などの財産という定義で作られているので、提言で言いたい公共施設の見直しが、新潟市にとって何に当てはまるのかという部分があるので、統一したほうがよいかと。
- ・市民サービスと行政サービスとか、本庁と区の役割分担と書いてあるが、本庁と区役所と書かれていたり、これは地域によって意味合いが違っているところがある。
- ・区という言い方が、いわゆる区役所を指すのか、場合によっては、区というのは行政区でしかないのでは、職員ではなくて、区の市民ということの意味されることもあるので、整理したほうがよいと感じた。

(田巻委員長)

- ・伊藤委員が述べたとおり、用語がばらばらになっているので、整理して、統一していただきたい。
- ・他に、いかがか。

(大橋委員)

- ・今まで議論した中で、意見を文書で提出しているが、それが提言に盛り込まれたかという視点で見ると、私は、自分の意見がおおむね反映された。
- ・あとは、文言の修正、表現の編集は、先ほど、伊藤委員が述べた視点できちんとやればできあがる。折衷的に、意見と意見の真ん中を取ろうとすると、先ほどの2年が4年という話になったりして、無理が出てくるのではないか。
- ・むしろ、できあがった文書を修正するというよりも、本当に自分が意見として言いたかったことが反映されているのかをチェックされていなかったのではないか。
- ・そういう意味で、提言に盛り込まれなかった意見が、最後に各委員の意見として記載してある。
- ・例えば、各区長の業績評価システムは絶対入れるべきだという意見を言っているが、これは最後の各委員の意見に記載されている。東京都の特別区とは意味合いが違い、行政の任命された人で、部長など幹部職と同じなので、なぜやらないのか。
- ・大きな区役所、小さな市役所というキャッチフレーズまで出ているので、それは住民自治の根幹にかかわる話ではないかと思うので力説したが、そうすると文章そのものが採用された部分と、採用されなかった文章があって、それは議論したかなという部分もあるので、次のプランの点検・評価委員会を行う時は、注意しなければいけない。
- ・各委員の意見は提言の最後に出てくるが、それは、参考の意見で出ましたよということ羅列すると、だけれども、本委員会の大勢の意見ではないという理解でいいのか。

(田巻委員長)

- ・前回のプラン2010の提言の際は、例えば複数の意見があった場合は、それは載せるということでやったと思うが、今回、単独の意見は、その他の参考意見という位置づけか。

(古俣行政経営課長)

- ・委員長が述べられたとおり、共通的な部分を抜き出している。
- ・全部を載せるわけにはいかなかったところがあり、載せられない意見もあったとい

うところだが、いただいた意見については、この提言を見たときに、本文にはないけれども、こういった意見もあったということで、そこから意見を取り出すこともできる意味も込めて、最後に載せさせていただいている。

(田巻委員長)

・最後に記載されている各委員の意見に、これは本文に載せる必要があるというものがあれば、ご意見をいただきたい。ご意見があれば、それを本文に取り上げるかどうかを、皆さんにもう一回投げかけたい。

(渡邊委員)

・今、大橋委員が述べたことについて、8区体制を前提とすることなくという組織、職員の状況の方向性はあると思うので、区の体制を見直す前提としても、区長が何をやったのかを評価するシステムは、入れたほうがよいのではないかと。

・本庁と区の関係、これから8区ある区をどうしていくか、新潟市にとっては重要な問題と考えるが、いかがか。

(古俣行政経営課長)

・それについては説明不足であったが、区長評価は、今年度から始まることになっていて、区長がどういったことをやってきたかを、まず自治協議会で評価してもらおうというシステムが今年度末から行われることになっている。

・今までの行政改革プランとは別なところで議論が行われて、そういうシステムができることにはなっている。

(渡邊委員)

・そうであれば、各委員の意見のところに補足として、今年度から評価システムが導入されているというコメントを書いていただくと、ここに意見として出ているのであれば、いろいろな場面で市民に分かってもらう努力をすべきであり、もう制度ができて実施されているという、お知らせはして欲しい。

(田巻委員長)

・いろいろな意見があって、ここに載せてあるが、始めますとか、来年度やりますとか、そのようなコメントは入れられるか。

(古俣行政経営課長)

・すべてにつけることは無理かもしれないが、主なところに載せることはできる。

(田巻委員長)

・先ほどの議論に戻るが、今のような項目で、自分の意見が反映されていないということがあれば、この場でお願いしたい。

・私から、評価をやっていて、例えば、重点改革項目については、何項目が達成、未達成という記載があるが、その中身を見ると、平成26年度中に達成する予定のものがある。それから、絶対に計画を達成できないという項目もあり、全体的にどうなのか。

・例えば、重点改革項目Ⅰの安心政令にいがたの実現に向けた機能強化にいくつか項目があって、遅れているものが4つあるが、この項目が本当に進んだのかどうか。それぞれの自己評価ということで記載してあるが、全体的にどうなのか。

・次の、市民とのパートナーシップの形成では、5項目が未達成となっている。これが全体として5つなのだから少ないのか。それとも中身を見ると、実は大きなものがある、もっと改善必要があるのではないかと、そういった全体としての評価の記



載がない。

・ただ、何項目のうち何項目が達成、未達成と記載され、こうすべきだという記載なのだが、点検評価して、今、もっとスピード上げていくべきなのか。それとも、うまくいっているからいいのか、その辺のニュアンスが伝わらないのではないのか。皆さんから意見をいただきたい。

・自己評価をやられて、全体指標については、おおむね全部クリアする予定ですと。それから、重点項目については、全体から見れば数は少ないし、うまくいっているという評価になるのか、それとも大事なところが足りないのではないのかという評価なのか。大橋委員、いかがか。

(大橋委員)

・意見で書いたが、他の都市のモデルとなるような新潟方式みたいなものを、ぜひ作り上げましょうと提言した。

・これは、抜本的な、発想を転換している改革という意味。今、特に政令指定都市のような大きな市役所は、事業官庁的な役割が大きくて、すでにそういう機関委任事務も終わっているし、これからは政策立案的な官庁に転換していかないと、800 くらいの自治体が消えるというデータもでてるので、本当にスキルアップした改革を目指しているという姿勢をやはり出していくと。

・それは市民との合意のもとという前提はもちろんだが、そういうことをやらないと、財政の問題がすぐ迫ってきているのではないのか。公債費という具体的なものを見れば、専門員が述べているように、国もお金がなくなっている。

・地方創成と国が言っているわけなので、新潟市は先進的な改革をすると。市民一丸となってやっていますという新潟の気概をぜひ訴えるよう、いろいろな改革を提言している。実務的には難しい部分もあるが、目指すという姿勢は保ったほうがよい。

(田巻委員長)

・そういう目で見ると、今まで取り組まれたものを点検評価すると、目指すという気概が足りていなかったのか、気概はあるけれども、そこにまで達成していないというところから見え方になるのか、いかがか。

(大橋委員)

・一番は合併の問題があり、いろいろな意味で、行政を遂行していくことについて、合併して 10 年、そこに至るまでも大変だったろうし、これから次へ目指すという、一つの節目にはなるだろうし、そういう段階に来ているのではないのか。

・すぐ対応できない部分もあるので、多くコンセンサスを得るために、市民とのコミュニケーションがいるだろうし、そういう意味で、先進的な改革を目指す、そこが一番の肝だと思う。

(田巻委員長)

・伊藤委員、いかがか。

(伊藤(伸)委員)

・今、委員長が述べたとおり、どちらかというところ、この提言書は次、先を向いており、過去の 2 年間どうだったかが、あまり記載されていない。

・内容についての議論が終わってからということではあるが、何らかの記載が必要だと感じている。例えば職員意欲のさらなる向上に未達成項目が 2 つあって、全職員へのアンケート調査と、勤務実績が適切に反映される給与制度の運用という 2 つが未達

成になっている。

・先に理想論だけ言えば、本当は、未達成の項目について、そもそもこの2年間で達成しうるものだったのかどうかという判断と、達成しうるものだったけれども、市側の進捗が進まなかったから未達成だという、未達成の性質が二つあり、そこまで評価できればよかったと感じている。

・可能であれば、未達成項目について、各委員でもう一回、意見出しをできれば。現状、この2年間でどうだったのかという評価が、委員間でもなかなかできていなかったと感じている。

(田巻委員長)

・2年間という短い期間での評価ということで、今もこの1年で走っている。

・ここは非常に評価しにくいということがある。少なくとも2年間終わった段階での評価であればよいが、走りつつの評価で、2年間の目標があって、ただ、まだ未達成のものがあると。

・けれども、他の項目は一生懸命やっていて、ここだけだったのか。その項目が非常に重要な項目で遅くなったのかというと、中身は、それぞれみんな重要なのでしょうけれども、抜本的なところではないような気もする。

・単純に数だけの問題ではないが、2年間でどう評価しようかというところで、何かご意見ないか。

(鷺見委員)

・今日の議論にもあったが、実行することが目標になっている部分が多いという印象を持っていたので、これをもっと先に進めたほうが良いというものを提案させていただいた。

・達成されている項目にも、導入しただけで達成として終わっているものもあるので、自分の専門領域で汲み取って提案させていただいた。

(田巻委員長)

・委員なりに評価して、不足の部分が提言内容の今後、すべきだということになっている。逆にいえば、そこが弱い、足りないという評価ということで考えてよろしいか。

(鷺見委員)

・気づき得る範囲で、そのようにやってきた。

(田巻委員長)

・他に、いかがか。

(伊藤(聡)委員)

・全体的には、財政が主眼で、どう効率化していくか、これでは保たないから変えていくというニュアンスが印象として多いが、大橋委員が述べた、新潟モデル、あるいは今後新潟が果たすべき役割を踏まえて、効率化だけでは済まない部分もある。

・意見として言わせていただいたが、例えば災害対策の部分で、日本海側の津波の想定などが出て、新潟市もたった1分で津波が到達することが話題になっていたり、市民の中でも漠然と、災害に関しては、今年は特に感じている部分でもある。

・この部分は、効率化していく中でも強化しますとか、他の地域に比べて、先進的に取り組んでいく、日本海側の政令指定都市として、例えば、ここが強みで、日本を牽

引していく部分になり得るといった部分が、どこかに感じられてもいいのではないか。

(田巻委員長)

・安心政令指定都市にいたののところでも、取組項目がどうだったかということしか見ていないわけで、そういったところも今後取り組んでもらいたい、強化すべきと入れた方がよろしいと。

・渡邊委員、全体を振り返っていかがか。

(渡邊委員)

・今後の留意事項にあるが、今も進捗管理シートで管理しているが、例えば、どこまで達成されているかが、数字で表れると、どれくらい達成されていて、どれだけ不足しているのか分かりやすい状態になる。

・数字に置き換えられないものの中にはあると思うが、やはり数値として具体化して示すと、市民の目線でも分かりやすい状況になる。

・例えば、17 ページから何が未達成で、見通しの内容が書いてあるが、ここも関係性が分かると読みやすいので、未達成の項目を白丸で表記するだけでなく、連携した番号をつけるなど補足してほしい。

・未達成項目ですが、現状はまだ進行するのか、それとももうやめるのかというコメントがあると、数字を出すことが難しいものでも分かりやすくなる。

・提言書を読んでいて、何がどうなるのか散漫なイメージで、つながり、連携が分からないということが全体の印象。

(田巻委員長)

・できるだけ指標を数値で出すと、評価もきちんとしてできるし、遅くなればそれに見合うような評価ができる。

・今の評価が、事務局から説明があったように、A、B、Cの3項目だけで評価すると、達成されていないものが、どの程度、達成されていないかが分かりづらいということがあるので、例えば、指標にできないところも、どういう状況までいけば達成したのか。どこまでいったから、まだ達成されていないということが分かるとよい。

・取組項目ごとに細分化された具体的な目標が、進捗管理シートの中にはあると思うが、これが示されていないから分かりにくいということかと。

・これは今後、工夫が必要で、これを見て達成されていないけれども、達成されないのが8割なのか、7割なのか、半分なのかということを知るような仕組みが必要。

・他に、いかがか。

(佐野委員)

・数値化されていないところが、前回どうだったか、差がよく掴めていないので分かりにくいということもある。

・この評価の中身は外部に公表されるのか。

(古俣行政経営課長)

・これはホームページに載せている。プラン2013の計画期間の評価は、第2回の委員会の資料ということで、ホームページに出ている。

(佐野委員)

・そうであれば、その中身を見てくださると示すとよい。そうすると、77項目が次回にいいかどうかということや、優先順位をどうつけるかという話になるので

はないか。

(田巻委員長)

- ・項目と指標のつけ方、目標の立て方になるが、他に何かご意見ないか。
- ・今まで出たご意見を反映させて、もう一度、皆さんに見ていただいて、どうしてもこれは直すべきということは、また皆さんからいただいて、それをまた直してもう一回ということになるか。

(古俣行政経営課長)

- ・修正の量にもよるが、どうしてもというものが戻ってきて、それを委員長にご覧いただいて、あとは委員長の了解をいただければということはこの会議で決めていただければよろしいのではないか。

(鷺見委員)

- ・今の 12、13 ページをきちんと書こうとすると、ここに委員の意見が本来反映されてくる場所となるため、かなり厚みが増していくところなのではないか。
- ・留意すべき事項もそうだが、これをいただいたときに、全体として提言の構成を見直してはどうかというお返事をさせていただいたが、本当にこれで、一番重要な次期プランについての提言が言い切れているのかどうか疑問である。
- ・今、委員長が示した通りでかまわないが、おそらく、いろいろ議論しなければいけないのではないか。

(田巻委員長)

- ・他に、いかがか。

(伊藤(伸)委員)

- ・鷺見委員の意見に賛成で、この委員会は、一般的に開かれている事務事業評価や外部評価とは少し違い、行政改革をやっていることの評価なので、そもそも審議会としてリアリティを持ちにくいところがある。
- ・今、議論のあった評価のフレームの話であったり、どういう視点で評価をしていくかということこそが、この委員会の重要なポイントになってくるため、今の部分に皆さんからご意見があったと思う。
- ・私も同じように、この部分は、次回の行政改革プランを作るときに、ある程度、委員会や事務局と合意形成を図らなければだめだと思うので、最後はお任せするが、かなり重要になってくるのではないか。

(田巻委員長)

- ・もう一回、今のデータの意見と、前に文書でいただいたところで、見直して追加項目があるかどうか見ていただいて、それを皆さんにお示しして、まだ足りないところのご意見をいただいて、さらに修正して、それをもう一回見ていただいて、さらに議論が分かれるようであれば、もう一度開催する形とするか。
- ・前回、3回目が終わった時に、この文書でいただいたところで、大きな意見の相違がなければ、今回で最後ということで申し上げたが、今日、ご意見をいただいた中で、ご意見を反映させた文書を見ていただいてどうするかを、また皆さんにご相談させていただくことで、よろしいか。

(大橋委員)

- ・これまできちんとした手順を踏んできており、この委員の中でも、意見が大きく右、左に分かれている、認識が明らかに違うというケースはなかった。
- ・また、意見も個別に聴取しており、それが最終的な提言書としてどう折り込まれたかを今回、チェックしましょうということも委員の総意だった。
- ・この場でいろいろな意見が出たが、それはあくまでも属しているところの代表で来ている部分もあるので、提言に折り込んでいただけたかの濃淡はあるが、まとめ方、明らかな矛盾、文言の統一のチェックだったはずなので、それを斟酌していただいて、委員長権限で最終案を示し、それに最終意見を出して、その上でなおかつ集まらなければだめということであれば、開催すればよいと思うが、そういう認識で、これは閉められたほうがよいのではないか。

(田巻委員長)

- ・そういうご意見がありました、皆さんいかがか。
- ・どうしても載せる必要があるけれども、他の委員はノーですというのではないかと。表現などそれぞれ違いがあると思うが、私も前回のときに見せていただいた中で、そんなに大きな意見の相違はないから、途中でお諮りする必要はないだろうという判断をした。
- ・今日もいろいろ意見が出たが、大きくそれに反対ということではない。もっと加えたりしたらという意見については、それを盛り込んでいただいて、また見ていただいて、ご意見をいただく。最終的には事務局と私で、私の判断ということにさせていただいてよろしいか。
- ・今日で最終回ということで、4回の会議を終える。委員皆さんには、いろいろなご意見いただいて、大変感謝する。

<閉会>

(高井総務部長)

- ・大変長時間にわたり、ご議論いただき感謝する。
- ・6月27日の初回から本日まで4回、大変熱い議論をしていただいた。その中では、プラン2013の評価、本市の現状、今後の方向性など、専門的な立場でいろいろとご意見を伺うことができた。
- ・提言書については、今ほどの議論も含めて、今後、整理をさせていただき、委員長とも相談のうえ、皆様に改めてご報告をする。
- ・現在、提言いただいた論点については、市として真摯に受け止め、新しい行政改革プランに反映していく。
- ・今後とも行財政改革運営について、いろいろとご助言いただければありがたい。